

建設現場周辺における通行人への飛来落下事故防止策に貢献 業界初「アルバトロス防護構台」のレンタル製品開発

株式会社 杉孝グループホールディングス（本社：神奈川県横浜市 代表取締役社長：杉山 信夫「SUGIKO GHD」）は、業界初となる先行手すり足場を使った新製品「アルバトロス防護構台※1」をアルインコ株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役社長：小林 宣夫）と共同開発し、2021年夏頃からレンタルを開始予定です。

2019年9月2日に国土交通省より近年の公衆災害事例をふまえて改正された「建設工事公衆災害防止対策要綱」が告示され、「建築工事編 第24 落下物による危害の防止」で屋外での工事期間が長期間に渡る場合および歩行者が多い場合において、原則として、防護構台を設置することが定められました。さらに、建設現場からの落下物により、通行人が怪我または死亡するなどの被害が相次いでいることを受け、公衆災害の防止と安全に寄与することを目的とし、少しでも多くの現場に取り入れてもらえるよう、既存の工法よりも効率的で安全に設置できる仮設機材の防護構台を開発しました。

既存の建設現場での落下防止策は、防護棚（朝顔）の設置や、工事期間が長く、歩行者の多い現場にはH形鋼を使用して防護構台を設置するのが通常です。H形鋼を使用した工法は、現場での細工や組立に重機が必要であり、施工に手間と時間とコストがかかります。アルバトロス防護構台は、先行手すり工法で外部足場を活用して、安全に防護構台を設置することができ、さらに人力で組み上げることができます。そのため、施工手間の軽減はもちろん、コストはH形鋼を使用する場合と比較し大幅に削減することが可能です。



▲（仮称）みなとみらい21 中央地区37街区開発計画 MM37タワーでの試験施工風景

【製品概要】

製品名：アルバトロス防護構台

特徴：①鉄骨工法と比較し、重機が不要のためコストや手間が大幅に削減
②歩道幅に合わせて施工することが可能

注意事項：物の落下防止措置として構台の屋根材（天井部分）は、鋼製踏板+杉足場板+構造用合板（t=12mm以上）または角パイプ+杉足場板+構造用合板（t=12mm以上）を推奨。但し、建設現場によって環境が異なるため、荷重および外力に十分耐えられる構造となるよう、施工側と足場レンタル会社で強度計算が必要。

※1 防護構台について裏面<別紙>参照

<プレスリリースお問い合わせ>

株式会社 杉孝グループホールディングス

〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング14F

TEL：045-444-0835 携帯：090-9017-8667 広報担当：福家（ふけ）E-MAIL：s-fuke@sugiko.co.jp

〈別 紙〉

(防護構台とは)

歩道や道路の上空に設置される仮設工作物のことです。目的は、建設現場の周囲の通路へ屋根を設置することで、落下物による危害から通行人を防護します。防護構台を設置するには、設置場所の道路管理者(国土交通省や政令市など)と交通管理者(警察署)に許可を得て設置する必要があります。

(アルバトロス防護構台部分)

